月

申告会場

## 事前予約制

B

A

## ◎必ず事前に予約のうえお越しください。

青色申告、土地・建物・株式の売買や配当等がある方の確定申告は、竜ケ崎税務署でお願いします。

zk

\*

新利根会場(新利根公民館)       時間:午前は9時~、午後は1時10分~         桜川会場(校川公民館)       東会場(東支所)       日本会場	24			
東会場(東支所)       申告会場     18     19     20     21     22     23     2       江戸崎会場     ○     ○     ○     ○     ○     ○       新利根会場     ○     ○     ○     ○     ○       桜川会場     ○     ○     ○     ○	// 4 //			
申告会場     18     19     20     21     22     23     2       江戸崎会場     ○     ○     ○     ○     ○     ○       新利根会場     ○     ○     ○     ○     ○       桜川会場     ○     ○     ○     ○	4			
江戸崎会場     ○     ○     ○       新利根会場     ○     ○     ○       桜川会場     ○     ○     ○	4			
江戸崎会場     ○     ○     ○       新利根会場     ○     ○     ○       桜川会場     ○     ○     ○	4			
新利根会場 O O O O W D D D D D D D D D D D D D D D	<u> </u>			
桜川会場 〇 〇	$\overline{}$			
東会場   /				
	_			
申告会場 25 26 27 28 29	$\overline{}$			
江戸崎会場 〇 〇 〇 〇 〇 /				
新利根会場				
桜川会場				
東会場				
<b>3 月</b> 日 月 火 水 木 金 :	<u>+</u>			
	<u>-</u> 2			
<b>江戸崎会場</b>	<del>                                     </del>			
新利根会場:新利根公民館 研修室4				
桜川会場 桜川会場:桜川公民館 研修室				
東 会 場: 東支所3階 第3会議室				
申告会場 3 4 5 6 7 8	9			
申告会場     3     4     5     6     7     8       江戸崎会場     ○     ○     ○     ○	9			
申告会場     3     4     5     6     7     8       江戸崎会場     ○     ○     ○     ○     ○       新利根会場     ○     ○     ○     ○	9			
申告会場     3     4     5     6     7     8       江戸崎会場     ○     ○     ○     ○       新利根会場     ○     ○     ○     ○       桜川会場     ○     ○     ○     ○	9			
申告会場     3     4     5     6     7     8       江戸崎会場     ○     ○     ○     ○     ○       新利根会場     ○     ○     ○     ○	9			
申告会場     3     4     5     6     7     8       江戸崎会場     ○     ○     ○     ○       新利根会場     ○     ○     ○     ○       桜川会場     ○     ○     ○     ○	9			
申告会場     3     4     5     6     7     8       江戸崎会場     ○     ○     ○     ○       新利根会場     ○     ○     ○     ○       桜川会場     ○     ○     ○     ○       東会場     ○     ○     ○     ○	9			
申告会場     3     4     5     6     7     8       江戸崎会場     ○     ○     ○     ○       新利根会場     ○     ○     ○     ○       桜川会場     ○     ○     ○     ○       東会場     10     11     12     13     14     15	9			
申告会場     3     4     5     6     7     8       江戸崎会場     ○     ○     ○     ○     ○       桜川会場     ○     ○     ○     ○       東会場     10     11     12     13     14     15       江戸崎会場     ○     ○     ○     ○     ○     ○	9			

※ 申告予約は専用ダイヤルとインターネットで受け付けます。

専用ダイヤル	受付期間···2月1日(木)~3月14日(木) 受付時間···午前9時~午後4時(土日祝日を除く)
稲敷市申告予約センター  2029-846-2330 (市外局番からおかけください)	※希望日の前日(土日祝日を除く)午後4時までに予約をお願いします。【例:2/26(月)希望→2/22(木)午後4時までに予約。3/7(木)希望→3/6(水)午後4時までに予約】 ※毎年、初日から5日間ほどは大変混み合い、電話がつながりにくくなっております。インターネットからの予約もご利用ください。 ※市役所代表電話へおかけいただいても予約できませんのでご注意ください。

## インターネット予約

予約はこちらから→ もしくは市ホーム ページから



受付期間…2月1日(木)午前9時

~3月14日(木)午後4時

受付時間…24時間受付

※希望日の前日午後4時までに予約をお願いします。

- ※ 予約した時間帯の10分前に会場へお越しください。予約時間内でも当日の状況によりお待ちいただく場合があります。
- ※ 予約枠はひと枠20分程度を予定しております。
- ※ 予約の変更・キャンセル等は、変更希望日の前日(土日祝日を除く)午後4時までに稲敷市 申告予約センターにご連絡ください。予約番号を使ってインターネットでの変更も可能です。
- - ① 営業所得、農業所得、不動産所得等を申告される方は、 必ず申告相談前に収支内訳書を作成し、持参してください。
  - ② 医療費控除を受ける方は、診療を受けた人、医療費の支払先ごとに領収書を整理し、計算を済ませ、明細書を作成しておいてください。(収支内訳書・明細書は各会場にあります)
- ※ インボイス制度、消費税、所得税の申告についての問い合わせは、竜ケ崎税務署にお願いします。 竜ケ崎税務署 **☎** 0297-66-1303(代表)